

施設園芸農家のための

園芸施設共済

自然災害で大切なハウスが損壊したら・・・
もしもの時の備えはできていますか？



台風

大雪

竜巻

大雨

降雹

地震

園芸施設共済は、農業用ハウスのための保険です。
被災時のハウスの再建を手厚くサポートします！



お見積り・加入のご相談はお住いの近くの農業共済組合(NOSAI)までお気軽にお問合せください。



石川県農業共済組合

令和6年6月版

標準コースのご案内



補償対象となる事故

○台風や大雪などの自然災害、火災、破裂、爆発、航空機の墜落及び接触、航空機からの物体の落下、車両及びその積載物の衝突及び接触、病虫害並びに鳥獣害

ポイント



- ①最近頻発する**台風や大雪**などの**自然災害**に対応。火災保険などではオプションとなっていることも多い**地震、津波、噴火**も**標準で補償**
- ②**自然災害以外にも**、火災や車両の衝突など**幅広く補償**

補償額

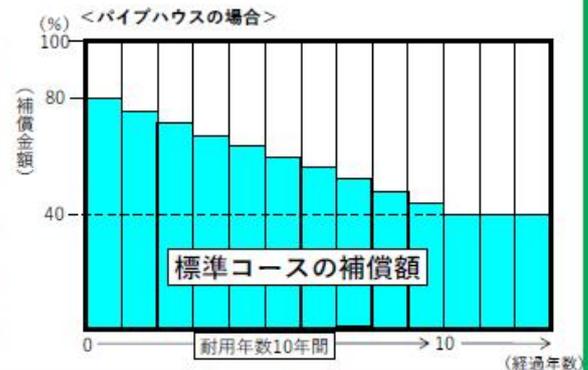
○築年数に応じて補償額（新築時の資産価値の8～4割を上限）を設定

ポイント



年数経過により資産価値が下がり、補償額は小さくなっていきますが、耐用年数経過後は据え置きになります。つまり…

古くなったハウス本体も、新築時の資産価値の4割まで補償



補償の下限（補償される最小の損害額）

○損害額が**3万円**(又は**共済価額の5%**)を超える場合に、損害の程度に応じて共済金をお支払い

補償期間

○**1年間**

掛金

- 掛金の半分は国が負担**（補償額が1.6億円までの掛金）
- 共済金の受取額に応じて、翌年以降の掛金率が増減する仕組みを導入

例：パイプハウス（新築時74万円、4年経過）

標準コース	
掛金等 6,038円	全損した場合の共済金 39万円

※試算の前提：パイプハウス（25mm） 155㎡ 新築時の資産価値：74万円、現在価値 49万円 4年経過
掛金率は**石川県の率**、国が補助した後の**農業者の掛金**

ポイント



- ①**掛金の半分以上を国が負担**しており、掛金の負担が軽減されています
- ②**無事故など被害が少ない場合は**掛金率を**年々割引**き（標準的な掛金率から**最大5割引**に）

補償を手厚くしたい場合



古いハウスも、万が一のときは十分な補償がほしい

補償額の上乗せ特約

○特約を付加すれば、**築年数にかかわらず新築時の資産価値まで補償**します。

特約①：復旧費用特約（被覆材は補償対象外）

復旧を条件に、新築時の資産価値の**最大8割**まで補償

特約②：付保割合追加特約

新築時の資産価値の**最大2割**を補償

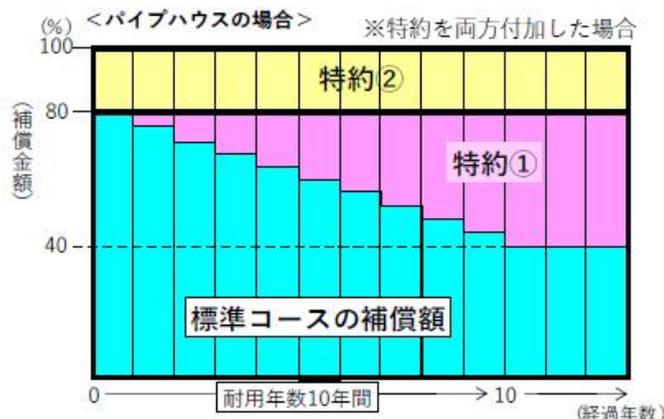
※この特約は、両方を付加又はいずれか1つのみを付加することも可能です。

※特約②は付保割合8割を選択した場合に付加することが可能です。

※この特約には国の掛金補助はありません。

充実コース （標準コース+特約①+特約②）	
掛金等 9,881円	全損した場合の 共済金 60万円 〔新築時の資産 価値までUP〕

※試算の前提は標準コースと同じ。



ビニールが破れただけでも補償してほしい

小さな損害も補償する特約

○特約を付加すれば、**損害額が1万円を超える場合に、損害の程度に応じて共済金をお支払い**。

特約の追加掛金
程度

※試算の前提は標準コースと同じ。
 ※この特約には国の掛金補助はありません。



ハウス以外も補償してほしい

ハウス以外も補償対象に

○暖房器具、発電設備、栽培棚などの**附帯施設**や損害を受けた施設の**撤去費用**も補償の対象に追加できます。

○ハウス内の農作物は**収入保険**への加入がおすすめです。

掛金を安く抑えたい場合



大きな被害だけ補償されれば良いから、掛金を抑えたい



掛金の割引

- **小さな被害を補償範囲から外す** ことにより、**掛金が大幅割引**になります。

標準コース
損害額が3万円(又は共済価額の5%)を超える場合に補償 掛金等 6,038円

小さな被害を補償範囲から外すコース	
損害額が10万円を超える場合に補償 掛金等 4,465円 (26%割引)	全損した場合の 共済金 39万円 (標準コースと 変わらない)
損害額が20万円を超える場合に補償 掛金等 3,621円 (40%割引)	
損害額が50万円を超える場合に補償 掛金等 - 円 (-%割引)	
損害額が100万円を超える場合に補償 掛金等 - 円 (-%割引)	

※試算の前提は標準コースと同じ。割引率は標準コースからの割引率。

- ※ **【補償額の上乗せ特約】との組み合わせが可能**です。大きな被害が発生した場合に、より多くの共済金が支払われます。

充実コース (標準コース+特約①+特約②)
損害額が3万円(又は共済価額の5%)を超える場合に補償 掛金等 9,881円

小さな被害を補償範囲から外すコース	+	補償額の上乗せ特約 (特約①+特約②)
損害額が10万円を超える場合に補償 掛金等 7,194円 (27%割引)		全損した場合の 共済金 60万円
損害額が20万円を超える場合に補償 掛金等 5,771円 (42%割引)		(充実コースと 変わらない ※新築時の資産 価値まで補償)
損害額が50万円を超える場合に補償 掛金等 3,837円 (61%割引)		
損害額が100万円を超える場合に補償 掛金等 - 円 (-%割引)		

※試算の前提は標準コースと同じ。割引率は充実コースからの割引率。

その他の割引制度もあります！

- **集団加入割引**

生産部会等の**集団**で加入すると、**掛金を5%割引**します。集団で一斉に加入しましょう。

- **太いパイプハウス等の割引**

太いパイプ(31.8mm以上)ハウスや**補強により同程度の強度を満たすパイプハウス**は、**掛金を15%割引**します。

石川県農業共済組合 お問い合わせは各グループまで

南加賀グループ

Tel 076-239-2355

石川中央グループ

Tel 076-239-2555

能登グループ

(羽咋郡市・中能登町地区)

Tel 076-239-2455

能登グループ

(七尾市・奥能登地区)

Tel 0768-76-2251